

安曇村における野兔の民俗

天野 武

一、 はしがき

本稿は、長野県南安曇郡安曇村に伝えられている野兔に関わる民俗につき述べるものである。安曇村と範囲を限定したものの、わずかに二箇所を過ぎず、それらの資料も必ずしも均質とは言い難いのである。二箇所とは、安曇村大野川と安曇村島々の二地区を指す。

大野川と島々との二地区についての解説および安曇村全般を総括した狩猟概説は、すでに『安曇村誌』(第四巻 民俗)(安曇村誌編纂委員会編、平成一〇年)にてなされている。それとは別に、村民と共生してきた野生の動植物(鳥獣類)については、同様に『安曇村誌』(第一巻・自然)(安曇村誌編纂委員会編、平成一〇年)に記述されていて、きわめて有益であり、参考となる点が少なくない。

それにも拘らず、その記述内容を細部に立ち入って検討してみると、詳細に資料が掘り起こされているとは

言い切れず、また、全貌が整然と提示されているのでもないことを知った。それは、私自身の現地調査を通して得た野兔関係資料と付き合わせてみた結果からである。よって、調査で得た資料を公にして、批判を受けることは、たとえ不完全な資料を報告するものであっても、それなりに意義あることではなからうか。もっとも、私は、安曇村で確認できた野兔関係資料は、単にこの地域に営まれてきた野兔をめぐる人々の生活を知る上で貴重であるにとどまらず、安曇村の位置する地理的環境に照らし、周辺の地域あるいは巨視的に見た場合の他地域における野兔に関わる比較資料として重要視しているのである。

結論的に言えば、比較資料としてきわめて注目すべき民俗が何点かにわたって確認できた。その点は、よく自覚しているので、次節において充分留意して取り上げることとする。ここでは、それら諸資料につき、伝承地別に区分して記述すること、その資料は大野川地区のものを主とし、島々地区のそれを従とすることを明記しておきたい。ちなみに、二地区で確認できた資料は話者の語りに負うところ多大であり、それに制約されることは当然であるとはいえ、それら資料の聴取は筆者の責任において意図する線に沿ってなされたものであるから、全ての結果の責めは私にある。」」を付してある部分は、話者自身の語りであることを明記しておく。

二、野兔に関わる民俗の諸相

二地区の野兔に関わる民俗を具体的に取り上げる。それらの明らかにしたい事柄が若干相違するので個別に述べらる。

、長野県南安曇郡安曇村大野川（番所、乗鞍高原）

大野川地区と一括りにしたものの、より限定的に言えば、その小地区大野川・番所と出作り地であった番所原・鈴蘭・乗鞍高原スキー場などを含めた範囲にとどまるのである。ここは、近世、いわゆる松本藩の御用山村としてくらしを立ててきたものの（前掲、『安曇村誌』（第四巻民俗））、平坦地や緩斜面を求めて明治時代後半以降、漸次大野川・番所などから出作り地へと住居の移転が進行したという特色がある（安曇村誌編集部編『地図でみる安曇村の昔と今——明治末期と平成の安曇村全図——解説』、平成五年）。話者の語りにも、こうした事情が濃厚に反映している。

以下、適宜項目を立てて関係の資料を整理して解いてみる。

イ、野兔の観察などについての体験

最近、野兔を見かけられなくなったとは、ムラ人が異口同音に口にすることである。その理由としては、一、二の具体的な点を挙げているものの、もちろん確定的なことは分かっていない。こうした解説は、七〇年間前後の生活を過ごしてきた者たちの口から発することであるから、控え目でも昭和初期に野兔をよく見掛けたことを物語るものでもあろう。

野兔を山野によく見掛けたことは、野兔狩りの体験者ならば誰彼の差なく肯定しているところである。「十人で二十八（羽）獲ったことがある」（一日の猟果）と伝えているのは一つの証拠となる。

野兔は二ワ（羽）、二ワ（羽）などと、羽付きで呼ばれている。「大きく跳ぶからだ」と説く。その根拠として、昭和二十四、五年ごろの体験談がある。炭焼きのため山入りした際、野兔が二メートル前後大跳びして着地

した。その途端、「ギヤーギヤー」と泣き声を発して動けなくなった。近づいてみると、その野兔の腹部がガマズミ（標準和名不詳）の切り株にささっていることが判明した。腹に刺さっていたから、悲鳴をあげたのであり、逃げ切れずに捕らえられたわけであると。

野兔の挙動の一例として、口笛を吹くと立ち止まることがある。背のびをするような恰好をすることから、それをタチウサギ（立ち野兔）と呼んでいる。しかも、両方のテ（前肢）をぶらぶらさせていることもあれば、左右のテを合わすようにしていることもある。ちなみに、後者のタチウサギについては、あたかも命乞いをしていると受け止め、撃ち止めることはしないと語る猟体験者がいる。

猟者たちがしばしば遭遇することには、「ウサギは回る」「ウサギは元に戻る」など、という喩えられることがあった。野兔を見失った後、しばらくするとその現場に姿を見せるといのである。また、標高千五百〜二千メートル近くの山中において野兔狩りを体験した者は、野兔を目にする場所の移動につき、「天気がワルイ」荒模様になったり降雪が多量となったりする」と下へさがるとし、逆に「天気がヨイ」快晴になるとか晴れあがる」と上へあがる」などと観察してきた。

さらには、野兔の四肢跡につき、様々なことを観察してきた。積雪上では見分けやすかったわけである。通例、十二月初旬ごろには初雪を経験し、翌一月下旬ごろには約三、四メートル程度の最深積雪量に達することを挙げれば、なる程と納得できよう。カセギアト（稼ぎ四肢跡）、ニゲアト（逃げ四肢跡）、ネアト（寝ふす際に描く四肢跡）を区別している。カセギアトは夜間に出歩いた四肢跡のこと。ニゲアトは天敵からの危害を避けようとするそれ。また、ネアトは「稼いだ後で（雪穴などに）寝ふす際のアト（四肢跡）」などと説いている。

これら四肢跡名に関連して見過ごせないのが「ト」「トウ」という表現である。その具体例では、クマノトウ（月の輪熊の四肢跡）、ヤマドリノトウ（山鳥の二肢跡）、ウサギノトウ（野兔の四肢跡）などの総称ないし一般的呼称の他、「トウ」がある（四肢跡または二肢跡が認められる）、フルト（フルイト）（時間が経過した四肢跡）、トウギル（四肢跡を探し求めること）、など具体的な用例が確認できた。これらにより、四肢跡（二肢跡）につき、「ト」「トウ」を付す用例と単に「アト」「アト」などと「アト」を付すそれとが併用されていることが分かる。この点は注目すべきことであるので、留意しておく。

いずれにせよ、これら四肢跡につき、とくに重視したのがネアトである。なぜなら、それに着目すれば、寝ふしている野兔の居場所を見当付けるのに有益だったからである。ちなみに、ネアトは進行してきた方向を逆戻りし、二メートル程度脇へ大跳びし、それから小幅（チヨコチヨコした歩幅）になっている、などと観察した。それがあると、「十メートルぐらいの範囲内にウサギが寝ている」と、有用であることを語っているのである。

冬季を迎えると、野兔は毛色変わりするのも見過ごさなかった。この点、毛色変わりするものをシロ（白野兔）、毛色変わりしないものをクロ（黒野兔）またはチャイロ（茶色野兔）、アカイ（赤野兔）など、と呼んできた。しかも、シロとクロとを対比して、白っぽく毛色変わりしない野兔は、「十バ（羽）のうち二、二ワ（羽）」程度であるとか、標高二千メートル以上になるとシロだが、それより下がるとクロが多い、などと体験を語っている。かく区別したのは、それなりに理由があつたことである。目立ちやすかつたか否かの他、クロは図体が大き目であるとか、「アブラがかかっている美しい」「動作がのんびりしている」「警戒してか目立って出ない」、などと言っているからである。それにしても、クロ（アカイ）をなぜエゾウサギ（文意不詳）と称するのか、その由来は

定かではない。

ロ、野兔除け

前段で述べた野兔の観察結果以外においても、人々は様々なことを野兔につき抱き続けてきた。それは、主として人間の営為に害を与えるものと意識された。いかなる点で害獣ないしいたずら者とされたのか。この被害を防ぐべく人々はいかなる対策を講じたのか。注目すべきことが確認できた。

野兔による被害としては、植林したシラカバ（白樺）・カラマツ（唐松）のシン（芯）を食い切ることもさることながら、作物を食い荒らすことが挙げられる。ちなみに、目立ちにくい形ながら、畑作物に被害がおよんだからである。なぜなら、番所（本村）から約三・五キロメートル（小一里）隔たる乗鞍高原（平坦地あるいはそれらに連なる山際の緩傾斜地）にまで出作り地を求め、そこで主として、ソバ（蕎麦）を筆頭に、マメ（大豆）・アズキ（小豆）・アワ（粟）・キビ（黍）・ヒエ（稗）などの穀類、ダイコン（大根）・ニンジン（人参）・ゴボウ（牛蒡）・ネギ（葱）などの野菜を栽培してきた。それら作物のなかには、野兔が好んで食い荒らすものが少なくなかった。ソバの栽培に例をとって説くならば、毎年六月二十三日にヤマノクチアケ（山の口明け）を期してミズナラ（水楢）の葉を刈り取って、それをソバ種子を蒔く予定の畑に敷くのである。「ウネ（畝）にシク（敷く）」と表現している作業がこれで、黄色ばく変化すると乾いたと判断して種子蒔きをする慣例であった。このミズナラだけが肥料となるに過ぎず、その間作業に際しては簡素な出作り小屋で家族揃って寝泊まりするのである。この出作り小屋はあちこちに散在していたし、いたって簡素なものだったという。壁はシバ囲いとする小屋が多かったものの、なかにはマタゴヤ（股小屋）と称して樹木の用材を立て並べ、木の股を利用して用材を組み立てたもの

もあつた、と伝えている。しかも、途中七月二日のヤマノクチ（山の口）にどんな草でも採取してきて施肥することがあつたとはいえ、九月十五日前後から十月十日ごろまでは、そのままにして置いたとのことである。また、マメ（大豆）については、「カッコウ（郭公）が鳴くと豆撒き」をするとか、乗鞍岳（標高三一、二六メートル）の頂上近くの下方にウマノクラ（馬の鞍）型の雪形（厳格に言えば岩肌が露出すること）ができる」と豆蒔きにとりかかる、などと喩えられてきたものの、マメヒキ（大豆引き。収穫する）までは必ずしも管理を厳重にやつてきたわけではなかつた。

かくして、野兔から作物荒らしを防ぐためにどのような方途を講じたのか。ただ、作物荒らしは野兔のみに限られたわけではなく、他の鳥獣類（例えば、シジュウカラ〈四十雀〉など）も同様害を与えるものだった。ただし、ここでは立ち入ってそれらを取り上げない。

野兔が「マメ（大豆）・ダイコン（大根）にツク（被害を与える。食い荒らす）」といつて、一度食い荒らしはじめると、続いて被害を与えるとのことである。そこで手をやいた人々はキツネタイジ（狐による野兔退治）を試みて、野兔の数を減らそうとした。他処から仕入れてきた狐を野に放つて、野兔を退治してもらおうと期待したのである。効果が多少あつてか、一時的に被害が減つたらしい。それでも決め手とならなかつたので、自衛の手段として針金の括り罠を仕掛けて被害を減らそうとした。畑地へ侵入してくるウサギミチ（野兔の通り道）に仕掛けた。その見分け方、括り罠のことは猟法の解説の段で述べる。

これらの対策の他に特筆しておきたいのがマメ（大豆）を栽培する際、エゴマ（荏胡麻）とともに栽培したという一面である。植え付けから収穫まで、両者がほぼ同時季、ほぼ同じ期間でよかつたということが背景にあつ

たとはいえ、畝立てしたところへ「タネ（大豆と荏胡麻の種子）をイッショ（同じ日）に蒔く」「荏胡麻をヒイテ（刈り取って）、それから大豆をヒイタ（収穫した）」と説くと同時に、大豆種子と荏胡麻種子につき、大豆種子、荏胡麻種子、大豆種子、荏胡麻種子と順々交互に植えると補っているのである。かく植え付けると、荏胡麻が結実するまでにいたる成長過程において、その葉っぱなどから発散する特色ある臭いによるのか、野兔が寄りつかないと伝えているのである。つまりは、荏胡麻を大豆と組み合わせて栽培することにより、野兔除け、シジユウガラ（四十雀）除けとしてきたというわけである。ちなみに、大豆は調味料味噌の食材などとして活用されてきたし、荏胡麻自体はソバヤキモチ（蕎麦粉をこねてつくった団子を焼いたもの）のタレ（垂、砂糖、醤油などと合わせた調味料用）として重宝がられたのである。

ハ、野兔の入手方法―野兔狩りを中心に

前段までに述べてきた野兔に対する知見およびその他により、人々はいかなる手段ないし経過をたどって野兔を手に入れたのか。もちろん、生活に組み込みみ利用するためにである。それには野兔狩りが主たる入手方法であったことは確かであるものの、他の場合が皆無ではなかった。それらのことを念頭におき、関係の資料を整理して示す。

野兔狩りの猟法は、ネライ（狙）と称する単独猟法と集団猟法の二つに大別されることが多い。狩り組を構成して実行するか否かという観点からの分類である。猟具などに着目していないので理解しにくい点がある。よって、以下ではネライか否かという大別する分類を尊重しながらも、そのみにこだわることなく、猟具などにも着目して述べる。

ネライとして、単独で猟銃を携えて出猟した際、不意に野兔を目にすることがあった。タマ（弾丸）が切れてしまっている場合などには、木の棒切れを投げ飛ばして嚇す猟法が試みられたという。「棒切れ投げ」と呼んでいる。この棒切れの他では「雪玉」を投げたこともあった、などとも説いている。ある体験者は約四十年前（昭和三十五、六年ごろ）に試みたことがあるといい、他の体験者は昭和六十年ごろにやったことがある、と語っている。ただし、誰でも試みたわけではない。

この猟法の体験者談によれば、ハダカヤマ（裸山）、つまりは「キ（立木）一本あるところ」など、立木がまばらにしかない林相の場合がよかった。猟具ボウキレ（木の棒切れ）が猟者の投げ飛ばす位置と野兔の寝ふしている場所との中間にある立木に当たるとダメ（失敗）だという。なぜなら、積雪に蔽われている立木の根元下方にできる雪穴の穴口に寝ふしている野兔は、ボウキレが立木にぶつつかかって発射する際の衝激音に驚き、穴口から雪原へと逃散してしまうからである。「キ（立木）一本あるところがよい」と説いているのは、こうした事情を端的に語るものであろう。

「天気の良い日」には、よく野兔が「（穴口に）頭をだして」寝ふしているのが目につく。ときには、「クウ、クウと軒をかいている」ことさえあるという。それをみて、不意をつくようにボウキレを投げ飛ばす。投げ飛ばしはじめるのは、野兔の居場所が見えやすい位置からである。寝ふしている野兔の背後から、距離が近いとされる場合には十メートル前後であったと語る。「ピューン」という唸り音を立てて、野兔の頭上を投げ通すのが肝どころだという。さすれば、目指す野兔は、「タカ（猛禽類。捕食者〈天敵〉となる）と間違えて（寝ふしている穴のなかへ）入る」というのである。「ころっと入る」と形容しているのは、方向転換して逃げこむことを意味して

いるのであろう。ボウキレを三本ほど用意しておき、連投することであるものの、単に投げ続けるわけではなかった。「一度逃げこんでも、また(穴の口へ)頭をだす」のを見計って間髪をいれずに次なるボウキレを投げ飛ばすという要領だった、と語っている。

かく野兔を穴のなかへ逃げこませるため、ボウキレを投げ飛ばした際、唸り音を立てて嚇す必要のあったことが自覚されていた。そのために、ボウキレにつき小指、人差指程度の太さであることを目安に整えた。長さは、三、四十センチぐらいとした。また、「よいキ(棒切れ)ほど唸る」としながら、「真直ぐな(形状の)ものがよい」、「枝分かれしていない、スベスベ(表皮が滑らかな)したものがよい」と、いう。それを受けて、具体的には樹種を問わないとしながらもボウノキ(朴の木)などを好んだ。個人的な好みによるのか、投げ飛ばしやすかったのか、留意しておきたい点である。

ネライの具体例では、針金を用いた括り罾のことが確認できた。野兔除けの一手段としてもなされてきたものの(前述)、猟法の一つとしてもなされた。野兔の通り道に仕掛けた。通り道は、積雪期では四肢跡などにて判断、そうでない時季では落葉のふみつけられた方やシバ(立木の小枝など)の切れ具合などによった。針金が入手できがたい事情下のことは不詳である。

いずれにせよ、括り罾には二種類があった。適当に立木を伐ってボウ(支え棒)を地中に打ちこみ、それに針金輪を取り付けるもの、立木そのものを撓めてその先端を固定し、それに針金の輪を吊り下げるもの、とである。野兔が罾に掛かるとボウが外れて引きずる場合のあるのが前者。輪に野兔が掛かると撥ね上がることが意図されているのが後者。ともにワツコ(輪)の大きさ(直径)は左右二本の親指と人差指とで丸く結んだぐらいにする。

見回った際、ワツコに掛かって「ギヤー、ギヤー」と泣き声を発していることもあれば、掛かった野兔がテン（貂）・キツネ（狐）の餌食となつていゝこともあつた。ちなみに、これら横取りされた場合、キツネだと形骸を残さないまでに食べ尽くしているのに対し、テンだと「頭だけを食べて、残りをキ（樹木）の根元にできる凹みに隠すようにしてある」、などと説いている。そのことを「ゴトク（五徳）に入れておくことがある」と表現している。ゴトクとはよく言つたものである。樹木の根が張つて地表が盛り上がつてゐる状態となつていて、その表面がコケ（苔。蘚苔類・地衣類）に蔽われていることが少なくなく、根元の隙間に隠すように置かれてゐるといふわけである。

集団猟では、鉄砲（猟銃）によるものが確認できた。これが次第に比重を高めてきたとのことである。鉄砲の所持につき、昭和二十五、六年までは狩猟免許を得ることが厳格でもなく、無免許でも猟銃を手にしてゐることが伝わる。また、村田銃ならかなり普及してゐたらしく、ナマリダマ（鉛の弾丸）を仕上げるためにパン（板の盤）上に小さく切つた鉛片を転がして丸くした話などが伝わつてゐる。鉄砲猟法は、野兔狩りのみではなく、クマ（月の輪熊）狩り、ヤマドリ（山鳥）狩りなどにも広く見られた。ヤマドリを撃つトヤ待ち猟法は、クリ（栗）のホヤ（ヤドリギ〈宿寄木〉）を食べにくるものを狙い撃ちするもので特色があつた（詳細は省略）。

野兔を対象とする鉄砲猟法は、数人から十人程度でなされるが多かつたといふ。「ウサギ（野兔）を食べたくなるとセコ（勢子）になつた」と伝えているように、鉄砲持ちがタツマ（撃ち手）となり、セコが追い出し役となつて実行されてきた。セコが棒切れを手にして、「ホイー、ホイー」と声を発して追い出してきたのを待ち受けていて、撃ち止めるのである。「タツマをキル（キツタ）」などと表現してゐるのがこれである。それでいて、

ねらい撃ちする際には「一度止まってはダメ（失敗する）」だという。見ても見ぬふりをせよというのである。立ち止まると、かえって野兔が逃散するといふわけである。あるいは、逃げ去ろうとしている野兔に対して、口笛を吹くなどすると一瞬立ち止まることがあるので（タチウサギ）〈立ち野兔〉、「この機をとらえて撃つ。もちろん、命中しやすいからである。」

鉄砲猟法では、単独で出猟して一日五ワ（羽）の猟果を得た体験談が伝わる。また、「十人ぐらいで二十八（羽）獲ったことがある。今（最近）はウサギのトウも見当たらないし、全然獲れない」と述懐する者がいる。しかも、野生の獣類でもっとも沢山捕獲したのが野兔だと明言しているのである。ちなみに、「獵期 いわゆるヤトクジヨ〈野兔駆除〉期間を含む」内に約二、三十バ（羽）を捕った獵者のいることが確認できた。昭和四十年ころまでは、野兔がよく獲れたとのことである。

野兔狩りの他にも、野兔を入手する機会があった。テン（貂）がゴトクに隠すようにしてある（前述）のを目にすると、拾ってくるのがあった。利用できると判断してである。同様に、タカオトシ（鷹落とし）と称する、屍を晒している野兔を持ち帰ることがあった。食用に供されると考えてのことである。タカオトシは何も野兔に限られたわけではないものの、時季を選択基準とすることなく対処したことが注目をひく。ヤマドリ（タカオトシ）については、「秋のトリ（山鳥）は二里戻っても拾ってこい」「秋トリ（山鳥）は二里さがっても拾ってこい」と諭えるものの、「ハルドリ（春季に目にする山鳥の屍）は拾うな」と戒めている。その理由として、秋の場合は収穫に通じて縁起がよいのに、春のそれは見込みが立たないので縁起がわるい、などと理由付けして説いている。野兔については、かかる区別をしていないわけである。この点は、野兔をいわゆるセイボ（歳暮）用に贈答する

際にも意識されてきた（後段二、参照）。

これら山行きや狩り活動において明記しておきたいのがカモシカ（羚羊。クラジシともいう）のホシカのことである。ここで、ホシカとは、羚羊の肉をうすく切つて塩茹でにした後で乾燥させたものを指す。乾かすには、ワラ（藁）にて縛つてヒダナ（火棚）から吊るしておく。缶に容れて保存しておけば何年間でも長持ちしたとのことである。ホシカを一口に頬はれるぐらいの大きさにしておいたので、これを頬はつて「カチカチ」になっているのをなめていると、次第に軟らかくなってくる。こつして、喉の渴きをいやしたのである。小片を頬はると、二、三十分ぐらい利いた、と伝えている。

二、野兔の利用

人々は、手にした野兔をどのように生活に役立てたのか。「ウサギほど美味しいものはない」「ウサギをほしくなるとセコ（勢子）になる」（前述）、「ウサギは一番のご馳走」「ウサギを貰つと喜んだものである」、などと異口同音に伝えているのである。広く食用に組みこまれてきたことが確認できた。野兔一ワ（羽）の目方は七百匁から一貫目ぐらい、「五ワ（羽）担ぐとうんざりする」と語り、重いのでクソブクロ（糞袋。胃袋のこと）を現場で捨ててくるとしながらも、その反面で「ウサギは捨てる場所がない」などと、相矛盾するような説明さえしている。猟果いかに関係して、猟者の態度に多少の起伏があった結果でもあろうか。

実際、野兔につき、放牧場で四肢（前肢・後肢）が骨折した牛を屠殺しての結果手に入った牛肉より重宝がられたと伝えているし、歳暮用では「トリ（山鳥）よりウサギが喜ばれた」という。ちなみに、トシトリ（年取り。十二月三十一日）を過ぎた期日においても、日ごろ世話になっている親類知己やムラ内の有力者に贈ると、その

者が喜んだという。それもその筈、様々な形で利用し生活に組みこんだからである。野兔を贈る際、その後肢二本をつかんで届けるとのことである。「(ウサギを)食べて下さい」と来訪を告げて差出すと、「有難う」と返礼を述べる、などという。いたって簡単に授受される実態だった。

野兔は、アシ(後肢)に刃を入れて毛皮剥ぎする方法で処理した後、様々な形で生活に組みこんだ。多くは屋外において毛皮剥ぎをした。屋敷内にあるキ(杭棒、立木)から逆さに吊るしたり、梯子のフミイタ(踏み板)横木のこと)から吊り下げたり、一人がアシを持ってぶら下げたのを見計って他の者がそれに刃をいれて剥いだりする、などという方法によった。それらには特段の呼称が確かめ得なかつたものの、簡単に剥いだ。

野兔がハレ(晴)の日においても食膳に供されたことは、留意されねばならない。この点、「ヨビヨバレ」(招待したり招待されたりする客用)には、「ウサギ(野兔)は一番のご馳走」とされたからである。そのことを具体的に記せば、結婚の披露宴にはもちろんのこと、法事に伴う斎の膳にも供された。このことを裏付けるように、「法事をするのでウサギガリ(野兔狩り)に行つてくれ」などと、施主を勤める者は野兔を食材にしようと気心知れた者に依頼することが広く見られたからである。その頼みは、獺果を得て野兔を届けてくれることを期待するものであった。

日常生活においても、野兔が食生活を潤した。妊婦がこれを食べるとミツクチ(口唇裂)になるとは話題になったものの、「言っただけで(広く一般的には)、よく食べた」と伝えている。まさに、それが人々の本音であつたわけである。

オヤ(両親健在)たちの時代(昭和初年ころまで)には、骨を叩き潰して団子にまるめて食べた、と伝えてい

る。骨には少々の肉片が付着していたこと、蕎麦粉を混ぜたことなどが記憶されている。詳細なことが伝わっていないものの、かかる食習慣を語り継いでいること自体が貴重である。

人々の多くは、ウサギジル（野兎汁）として食べたのである。家族揃ってであり、肉と骨とを丁寧に分ける必要がなかった。味噌煮にして骨を齧ることが少なくなかったからである。この点、味噌は自家製のものを使用。二、三年味噌を用いることが多かった。ウサギジルの具には、野兎の肉・骨の他、野沢菜、大根、人参、牛蒡、葱、ジャガ薯などが挙げられる。肉と骨とをことさら分けなかったという点は、直径一尺前後以上のケヤキ（樺）かシラカバ（白樺）材の木の株台上にのせて、「（肉・骨を）ポンポンと鉋で切って」そのままをウサギジルの具としたことによって裏付けられる。

味噌煮（味噌汁）と少々趣を異にしたのがウサギノミズタキ（野兎の水炊き）と呼んできたものである。骨付きのままの肉を、粗々と大切りにしたものをよわ火にて長く煮る。小半日ぐらい時間をかけると、口にした際に肉が剥がれてくるので、骨から齧じりとするようにして食べたという。もちろん、うすく塩味がつくように配慮した。

この味噌汁や水炊きにしたものを食べることに関連して、「ハーモニカ吹く」と表現したことが伝わる。この比喻は、テアシ（前肢・後肢）の骨に付着する肉をあますところなく隅々まで齧じりとする様を語るものであるとも、あるいは少々の音がしたこともまでも描写しているとも解される。あるいは、「骨を齧じる」と称して、骨を上っ面をしゃぶったり、骨を折って骨髓を割り箸などでつつき出し、しゃぶったり吸い出したりした。それが済むと吐き出した骨片を捨てる。

野兎の肉・骨を具にした味噌汁につき補っておきたいことは、「沢山煮れば煮るほど美味しい」と称していること、煮残った汁を御飯にかけて食べさせたことである。シルカケゴハン（汁かけ御飯）がこれである。美味しいものだと思懐されている。さらには、残った汁にウドンをいれて食べることも広く見られた食習であった。モチ（餅）キジモチ、コメモチなどを焼き、それを残った汁にいれて煮ることもよく見かけられる食習慣であった。ちなみにキジソバ（雉蕎麦）と称して、蕎麦用の出し汁には、雉の肉・骨が重用された。

アタマ（頭。頭蓋骨）を利用することもあった。頭部をミミ（耳介）付き毛皮付きのまま胴体から切断し、そのまま炉の火中へ投げ込んで焼き、その上で頭蓋骨を鉋で半分に分る。これを鍋にいれて野菜とともに煮て食べるのである。毛の燃えた臭いが移って「何とも言えない美味さがあつた」という。もちろん、毛は燃えて、焼いた臭いがするとあつて珍味とされたわけである。ミミについては、毛がとれて程よく焼けるので、「シコシコして（齒）こたえがあるので」美味かつた」という。ただし、誰彼の区別なしに食べたのではなく、男たちに限られたらしい。今日でも、これを食べたいと所望する者がいるとのことである。

さらには、内臓の一部、いわゆるクソブクロ（糞袋、腸）のなかのものを手で扱くようにして出し、ミズナラ（水槽）の枝分れてしているのを利用してそれに巻きつけ、炉の火に焙つて焼く。食塩をふりかけて食べた。美味だという。ちなみに、手でなかのものを扱く際にきれいに出来ないことがあつたものの、その点につき、「クソ（糞）未消化のものか。」が残っているのが（きれいに水洗いした場合よりも）なお美味い」とさえ、語っている。水道の蛇口に当てる水を通して洗う以前の対処の仕方を伝えているわけである。枝分れているミズナラの枝に巻きつけて焙つた点は、クソブクロが相当に長かつただけに、生活の実際から考案した知恵の一つと解されよう。珍

しい食習俗である。

その他、野兔を食生活に組みこんできたことでは、獲れた当座に食べるだけでなく、その一部を保存したことである。その分量には個人差があつて一様ではなかつたとはいへ、数ワ（羽）分を保存したという例が確認できた。保存するのはセニク（背肉）・モモニク（股肉）であり、その方法には味噌漬けと称して味噌のみに漬けこむのと、味噌と麴とに漬けこむのと、の二種類があつた。そのいずれをもミソツケ（味噌漬け）と称しているから、その呼称には、広狭二義のあつたことが分かる。かくして、ミソツケしておくこと「お盆までは食べられた」とのことであるから、約半年間は保存できたことである。時折取りだして家族揃つて食べたわけで、味噌と麴とで漬けこんだものは、甘味があつたと伝えている。保存にも心配りしていた一面が分かる。

野兔の漬けこむ肉は、もちろん生肉である。因果関係が必ずしも明確ではないものの、往時、野兔をオオグイ（大食い。沢山食べた）した者がその晩死亡した事件が起きた。セニクなどを刺身にして食べたのである。それ以来、「ウサギは生で食べてはならない」と戒められたのである。この事件以前においては、生の肉を食べていたのであるが、留意しておきたい伝承である。

この点でいま一つ明記しておきたいのがホヤウサギ（寄生野兔）のことである。腹割りしてはじめて判明することとはいえ、寄生の実物ホヤダマ（中味）を潰すとヌルヌルしたものが認められるのと同様、野兔の筋肉やキモ（内臓）にそれに似たものが付着している野兔のことである。異常な野兔、病いの野兔と受け止めたものの、「ひどくて一ワ（羽）もてがらならば食べない」としながら、患部そのものが少ない場合には、そこを取り除き他を利用した。慎重に対応してきたとも、野兔は美味しいものだとして執着していたとも解される。見過ごせない点で

あろう。

このように、野兔は食生活に様々に組みこまれてきた。それに対すれば、他の使われ方は必ずしも顕著とは言いがたい。少なくとも目立ったことを確認できなかった。ただ一点、コシアブラ（金漆、コンゼツともいう）と野兔との関係である。野兔が好んでコシアブラの樹皮を齧ることから、その齧じられた樹木で奇形を呈している例が少なくないものの、さりとてこれが軟かいのでゲタノキ（下駄の木）と称されて下駄材に活用され、マツチの軸木に使われることがあった。その他の利用の仕方として、樹皮などが齧じられた結果として曲がりくねっている点に着目して、いわゆる盆栽用に活用する者が少なくなかったとのことである。野兔抜きに考えられなかったこととして注目をひくことである。

野兔に関わる連想として、わらじのかえし輪をアトカタ、アトミミと呼んだことが見過ごせない。後者アトミミの呼称は、野兔の耳介の格好に類似していることに由るかも知れないからである。その点につき、明解な伝承は確認できなかった。

、長野県南安曇郡安曇村島々

ここでは、野兔に関わる民俗として多くを調査し得なかった。骨付きの肉片をミソニ（味噌煮。厳密には味噌汁のこと）にする食習のあったこと、野兔の鏝絵を描いた土蔵が現存していること、の二点のみにとどまったからである。前者については、ブツタギリ（粗々しく切ること）して活用することであるから、骨の髄からでる液などが味付けに一役買ったことが分かる。ちなみに、骨付きの肉片を歯で齧じりとする様を形容して「ハーモ

二力を吹く」と言った旨伝えているのである。肉片を齧じりれば骨は不要となるので、傍に置いてある皿に骨片を吐き出すなどしたわけである。骨を叩き潰して団子状にまるめて食べたことは記憶されていない。後者の野兎を描いた鏝絵については述べねばならないことが少なくない。改行の上で少々整理して述べてみよう。

確認できた野兎の鏝絵は、ノカジヤ（野鍛冶屋）を業としてきたという、通称ナカキユウ（中久）と呼ばれている家のオモテノドゾウ（表の土蔵）の場合である（現当主は上條久芳氏・大正十四年三月生まれ）。この土蔵は漆喰塗り（いわゆる白壁塗り）で外観を仕上げている。中久家の屋敷は農道とワデミチ（上手道の意か。裏通りと解されている）などに面して仕切られているものの、地形的には傾斜面を拓いて造成された結果か、上段にある母屋と下段にあるオモテノドゾウとはかなりの段差がある。母屋入り口（玄関）はほぼ北向きであり、ワデミチからはオモテノサカ（表の坂）を登って玄関に達する。オモテノドゾウは、オモテノサカの右手（北側）に位置して建てられている（前掲、『安曇村誌』「第四巻民俗」、三〇五～三〇六ページ、参照）。ちなみに、中久家にはもう一棟の土蔵が母屋の裏手に建っており、ウラノドゾウ（裏の土蔵）と呼んで区別している。

鏝絵の見られるのは、オモテノドゾウに設けられたマド（窓、採光用など）の下部、窓の保護を兼ねた装飾用の窓枠部である。オモテノサカ右手に面して直接望みできる。この土蔵の入口は、母屋玄関に面した側に設けられているから、鏝絵の見られるマド（窓枠部）は土蔵自体を基準にすれば、右手壁面の一部を占めていることになる。

この土蔵の創建は明治十七年のことだと解される。なぜなら、蔵内部の露出しているムナギ（棟木）のシタツラ（下面）には、「明治十七年参月式拾四日 上條久作代建立」と墨書されているからである。この紀年銘は一行

にしたためられている。また、このムナギのワキツラ（脇面。側面のこと）には、「大野田耕地棟梁大野市三郎」「尺二寸 水」とも墨書されている。つまりは、この土蔵を建てた棟梁名が隣接地区大野田（現安曇村所屬）地区の大野田市三郎であることを記しているのである。ここで、耕地とは地区という程の意味である。さらには、尺二寸とは、棟木の直径が一尺二寸（約三十六センチぐらい）であることを語っているのだろう。「水」と尾を引くように墨書されているのは、未永く火災から免れることを祈念してのことであるつか。水を以て火（火災）を除けよう、制しようとする心意気をこめているのではなからうか。

「上条久作代建立」とあるのは、現当主久芳の曾祖父（父は上條重雄〈平成四年死亡〉、祖父は上條寿八郎〈大正十二年死亡。享年六十一歳という〉）のことである。久作は中久の六代目と伝えられていて、大正二年二月十七日に八十歳の生涯をとおじたという。このことからすれば、久作は大正二年（一九一三年）から逆算して天保四年（一八三三年）ごろに出生した勘定になる。明治十七年（一八八四年）の建立は、久作五十一歳時の普請ということになる。

いずれにせよ、この土蔵の棟梁の姓名が明らかであるのに対し、左官の氏名ないし鏝絵師のことが皆目分らないのは残念なことである。多分、創建からあまり歳月を重ねない折に漆喰い塗、鏝絵が完成したのではあるまいか。小じんまりとした土蔵、家具調度品を収納している限りでは目立つた特色を見出しがたいものの、漆喰い壁（白壁）を素地にした黒っぽい文様などが映えて、ある種の調和、白と黒とのみによる美意識を表現しているようにさえ感じさせるのである。土蔵入口からみて左手の壁面を飾る「寿」（窓がある反対側の白壁面）、右手の鏝絵が描かれている窓枠上にある「中久」「寿」と対をなしている）、は家永続の願いを屋号ともども表出しているの



中久家表の土蔵の鍍絵（波兔）
（長野県南安曇郡安曇村島々所見・平成12年）

だろう。その限りでは、白壁面の丸くもつた枠内に描かれた「寿」「中久」は、黒っぽい鍍字と解されるのである。

これら鍍字とともに注目をひくのが、黒っぽい描かれている波兔をあしらった鍍絵である。この文様はいたって単純であるものの、曲線の延び方と野兔の跳びはねている躍動とを総合すれば、まさにこの鍍絵は波兔文であることは間違いない。波兔文のみに着目すれば、野兔がワデミチの方向を振り向いており、一段高い母屋の方向へと跳んでいる図柄となっている。こうした解釈が許されるならば、縁起をかつぐ「ノボリウサギ」（登り野兔）という場面を描き出しているとも理解できるのである。いかなる意図が秘められているのか、伝承そのものが欠落している上、左官（鍍絵師）のことが不明であるので、現在のところ手掛かりがない。ただし、

安曇村と姉妹関係にある静岡県賀茂郡松崎町は左官業の盛んな土地柄であるだけに、そこ出身の名工が出職にて手がけたのかもしれない。一つの見方として提示しておきたい。

それにしても、この波兔文の鏝絵につき注目したことは、鏝絵の野兔が全長約十センチぐらいという小型のものであることをふまえてのことからか、漆喰い塗りした上に野兔像を描き出したものだと解すべきではなく、むしろその野兔像が漆喰い塗りした白壁の面から若干間隔をおくように隙間（壁面から一、二センチぐらいか）が生じて描かれていることである。この点に照らせば、波兔文は広義には鏝絵の範疇に包まれると解されるものの、より厳密には鏝彫刻ないし鏝細工物と理解されるのが妥当かも知れない。もちろん、この鏝絵の一部はわずかながらも漆喰い塗りした白壁面に連なっているわけであるから、その技術は流石と言わざるを得ない。鏝絵は壁面から少々浮いた格好にて長年の風雪に晒されてきているのであるから、高い水準の技術に支えられていると断ぜざるを得ない。ちなみに、現当主上條久芳（前出）の語るところによれば、漆喰い塗りの白壁面とわずかに連なる鏝絵の芯には針金の類は使用されていないのではないかと推定するとともに、鏝絵自体を修理したという記憶がない、と明言されているのである。

安曇村では、漆喰い塗りの土蔵がかなりの分布をみている。それでいて野兔の鏝絵は他に確認されていない。その意味でも、島々地区にある野兔の鏝絵の具体例は、注目をひくわけである。火を多用する野鍛冶を業としてきただけに、波（水）を引き立たせるため波（水）上を跳ぶ野兔をあしらって、一際その心意気を強調したのであるうか。

三、若干の考察

以上、安曇村における限られた野兎関係の資料をまとめてみた。大野川（番所、乗鞍高原）と島々との場合では、力点を異にしたので取り組みの対象に違いのあったことは否められない。それにも拘らず、その確認資料には有益なものが含まれていた。私自身からして新鮮に映った資料、他地域のものとの付き合わせた際の比較資料などのなかから、とくに注目しておきたいことを指摘し、若干の考察に当たるとともに、結びに代えることとした。五点を挙げるにとどめる。

第一は、野兎の威嚇猟法がボウキレナゲ（木の棒切れ投げ）の呼称で大野川（番所、乗鞍高原）にて確認できたことである。ネライ（狙い）とも称されて、個人猟として昭和三十年代にまでおよんでいたことを確かめ得た。いわゆるハダカヤマにて実行されたという前提条件もさることながら、安曇村の一地区に分布していたことが重視されるのである。なぜなら、従来安曇村域では威嚇猟法が分布することを報告した例が見当たらなかっただけに（長沢武『山の動物民俗記』参照）、新資料を掘り起こし得たとともに、全国的な威嚇猟法確認地を把握するのに役立つ資料だからである。これにより、大野川近辺の村々においても威嚇猟を試みる者がいたとの推定を抱かせるのである。

第二は、特色ある野兎除けのことが伝わっていた、と解される点である。マメ（大豆）を食い荒らす野兎に手をやいた人々は、括り罾を仕掛ける対策の他に、マメダネ（大豆種子）とエゴマ（荏胡麻）の種子とを交互に蒔

き落として栽培する方法をとった。これを明確に野兔除けとは説いていないものの、かく実行した者福島マン（明治四十四年）平成十年）も、多少の効果があると期待したらしい。両者（マメとエゴマ）は相前後して植付けし、収穫時季もほぼ同じであつて好都合であつただけでなく、エゴマは成長するに伴つて野兔が嫌つ悪臭を発散させることで、好物のマメに寄り付かせまい、と意図したわけである。

この野兔除けないし野兔の食害防止策は、区画を明確にして作物を栽培する方法とは一線を画する方法である。それでいて混植するものでもないのである。明確に野兔除けを意識していたかの有無を明らかにし得ないまでも、体験を通して効果ありとうすうす感得していたのであろう。類例が乏しいだけに珍しく、特筆するに値しよう。

第三は、鳥獸類の四肢跡（二肢跡）を「ト」「トウ」とも呼んでいることである。もちろん、野兔の四肢跡についてもその例外ではない。フルト（フルイト）、トウギルなどの具体例を現在でも口にしてゐる。四肢跡（二肢跡）をト（トウ）付きで呼んでいる地区の分布を具体的に知る上で、貴重な資料だと解される。

第四に、野兔を食生活に組みこんできた多彩さである。ムラ人間の贈答慣行において獲つた野兔が一役買ったこと、法事の齋の膳にも野兔の肉が重宝がられてきたこと、ミズタキ（水炊き）と称する利用法があり、骨付きの肉を齧じつて食べる様をハーマニカを吹くと形容してきたこと、などが確認できた。いずれの食習も全国を見渡してもきわめて珍しい習俗である。クソブクロ（腸）のなかのものを扱きとりながら、クソブクロをミズナラ（水楢）の串にぐるぐる巻きにして焼いて食べる習慣には、生活の知恵が凝縮しているようで感心させられた。ぐるぐる巻きなのはクソブクロが長いからである。また、ミズナラは四方にふつくと枝分かれしている点に着目して、その長所を利用したのである。身辺卑近の素材を活用している典型例と明言できるのではなからうか。

最後に挙げたいのは、鳥々地区の中久（上條久芳）家の土蔵に見られる波兔文の鰻絵のことである。ある種の装飾であることは疑われないものの、類焼除けの祈願を秘めた象徴であると同時に、ノボリウサギ（登り野兔）という瑞祥をも兼ねる意義を持たせているとも考えられるのである。窓枠下段に描かれている点で小柄なものとなつているとはいえ、鰻絵自体が全体として漆喰塗りや白壁面の上に密着して描かれているのでない点、技術的にも高く評価されてよい。この鰻絵は夙に左官業界で紹介されていることはいえ（小林澄夫編『左官教室』五一三表紙、一九九九年）、見過ごせないことであろう。波兔文の部分を鮮明に添付できなかったのは、諸般の事情による。他日を期さざるを得ない。許されたい。

その他、獺法についてのネライ、野兔の四肢跡に関わるカセギアト（稼ぎ四肢跡）、野兔の屍についてのタカオトシ（鷹落とし）、それに関連するゴトク（五徳）と呼ぶ隠場所のこと、野兔狩りに際しての携行品であったホシカ（羚羊肉を乾燥させたもの）、などの民俗語彙にて語られる習俗が注目をひいたことを付記しておきたい。

註

、長沢武「ノウサギ獺―威嚇獺を中心として―」（大町山岳博物館編『山と博物館』四一―三三所収、平成八年）
二―三ページ、同『山の動物民俗記』（ほおずき書籍、平成八年）二―四六ページ、では南安曇郡・木曾郡に威嚇獺が確認されていないものの、本稿で取り組んだ長野県南安曇郡安曇村大野川（番所・乗鞍高原）の事例によって、この地域においても威嚇獺が分布していたことが確認できたことになる。

、悪臭を発散させて野兔除けとする方法は、柳田國男「美濃越前往復」（『北国紀行』所収）に述べている点に

照らしても大変珍しい。しかも、悪臭を発散させる方が髪毛を燃やすとかコルタールを塗るなどとする人
為によるものが報告されているなかにあって、そうでないエゴマとマメ(大豆)とを交互に植付けること、
エゴマから発散する臭気によっている点、自然の方法があつた点が注目をひく。

、柳田國男・倉田一郎編『分類山村語彙』(国書刊行会、昭和十六年、復刻、昭和五十年)一三三八ページ以下、
拙著『狩りの民俗』(岩田書院、平成十一年)七七ページ以下(第三章下(四肢跡)をめぐる一、二の問題―野
兎の場合を中心に―)、などに照らして注目をひく。分布論はともかくとしても、資料自体が充分集積されて
いないのが現状だからである。

、例えば、拙稿「白山麓白峰ジゲにおける野兎の民俗―野兎の贈答慣行を中心に―」(『加能民俗研究』三三二所
収、平成十三年)、一二二―一二三ページ、参照。

、秋田県由利郡鳥海町上笹子皿川のスカ(シカ)料理、同雄勝郡羽後町上仙道松山のシカジル料理(拙著『野
兎狩り』(秋田文化出版、昭和六十二年)、二〇四―二〇六ページ)と対比すると、クソブク口巻き習俗とは
細部において相違するものの、内臓を活用するという点では酷似する。地域的特色が見出せるだけでなく、
比較資料としてきわめて有益なものである。

、白壁塗りの蔵にいわゆる波兎文の鍔絵の見られることはよく知られるところである。この点については、例
えば、藤田洋三『消えゆく左官職人の技鍔絵』(小学館、平成八年)参照。長野県木曾郡檜川村賢川・奈良井
における蔵の波兎文鍔絵については、檜川村誌編纂委員会編『暮らしのデザイン』(木曾・檜川村誌六民俗編)
(長野県木曾郡檜川村、平成十年)三六二ページ、参照。ただし、鍔絵に描かれている壁面部分に相違があ

る。かかる観点からすると、「中久」家土蔵の場合は、明窓枠の下部に描かれている点が特筆されてよい。いずれ、各地の資料を集成して、適確に分類し位置付けしたい。

、鏝絵に詳しい奥村外一氏によれば、壁面から少々浮いた形で描かれている技術につき、竹材を組み合わせて下地にはしているのではないかと推測している。もちろん、この点の伝承は現地では聴取できなかった。

付記

本稿は、平成六年十月二十二日（土）と同十二年十二月十八日（月）の島々地区の現地調査、同十二年十二月十六日（土）から同十八日（月）にかけての大野川（番所、乗鞍高原）の現地調査の成果とその後における若干の補いをふまえてまとめたものである。島々では上條久芳氏（大正十四年生まれ）、大野川では福島良継氏（昭和七年生まれ）・福島立衛氏（昭和八年生まれ）・福島英世氏（昭和十五年生まれ）からの聴取資料が有益であった。また、調査実施並びに資料解説などについては、安曇村教育委員会村誌編纂室の山本信雄氏、檜川村教育委員会の上條史生氏のお力添えを得た。ご芳名を記し謝意に代える。